

教育委員会会議録

令和8年3月26日(木) 午前 9時30分 開会
午前10時14分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

川原馨教育長、野杵晃充委員、内田智子委員、片山裕之委員、田村太一委員
高綱睦美委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、高木健一次長兼管理部長、橋本具征教育部長、佐藤孝教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、大谷健二総務課長、中野幸治財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、長坂昌彦あいちの学び推進課長
加納澄江高等学校教育課長、尾本国博義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
祖父江達夫保健体育課長、松本明博ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
川田敦行総務課担当課長、鈴木尚哉教職員課担当課長、塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

川原教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

(1) 令和8年2月定例県議会の概要について

大谷総務課長が、令和8年2月定例県議会の概要について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(2) 愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について

大谷総務課長が、愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(3) 愛知県教員育成指標及び令和8年度愛知県教員研修計画について

鈴木教職員課長が、愛知県教員育成指標及び令和8年度愛知県教員研修計画について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(片山委員)

総合教育センターが移転することに伴い、令和8年度教員研修計画ではeラーニングを増やした等の変化はあるか。

(渡部総合教育センター所長)

総合教育センターが移転し、狭小化したこともあり、研修計画の見直しのなかで、オンライン、eラーニングを活用する研修と対面、集合型の研修をバランスよく取り入れている。

(片山委員)

従来の総合教育センターとはスケールメリットが違うので、それぞれの長所を活かした研修を充実していただきたい。

- (4) 愛知県公立学校教職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム 2026 について
鈴木教職員課長が、愛知県公立学校教職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム 2026 について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (5) 愛知県公立学校働き方改革ロードマップのアップデートについて
鈴木教職員課長が、愛知県公立学校働き方改革ロードマップのアップデートについて報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (6) 令和8年度愛知県立附属中学校入学者選抜等実施結果について
木全中高一貫教育室長が、令和8年度愛知県立附属中学校入学者選抜等実施結果について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第17号 教育実習生に対して、学校の「ブラック企業のイメージ」払拭と人材確保、教員希望の増加のために、実習時間帯を、教員の勤務時間内に位置づけ、各学校あらかじめ勤務時間について、文章化するとともに職員の勤務が、時間外勤務にならないことを求める請願。

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(内田委員)

教育実習を担当する先生方の負担も懸念されるが、教育実習生の実習時間の管理やハラスメントの防止のために、県教育委員会や受入先の学校ではどのような対策が取られているのか。

(鈴木教職員課長)

教育実習は勤務ではなく、学生の教員免許状取得のために大学等が実施する授業科目の一つであることから、実施に当たっては、一義的には大学等が責任を持って行うものである。しかし、実習生を受け入れる学校側においても、教育実習の目的を踏まえつつ、実習生や指導に係る教職員の過度な負担を避けるための対応を行っており、部活動への参加についても同様である。

そうした中、令和5年3月29日付けで文部科学省より「教育実習等におけるハラスメントの防止及びその適切な対応等について」が通知されたことを受け、県教育委員会は、同通知を所管する全ての公立学校に周知している。同通知で

は、実習生に対するセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止、教員の働き方改革や職場環境の改善を含めた適切な実習時間の管理等に努めるよう示されており、各学校においても、同通知を踏まえて適切に対応しているものと考えている。

7 議案

第7号議案 愛知県教育委員会聴聞手続規則の一部改正について

大谷総務課長が、愛知県教育委員会聴聞手続規則の一部改正について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第8号議案 愛知県教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について

大谷総務課長が、愛知県教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第9号議案 愛知県教育委員会事務処理特例条例に規定する教育委員会規則に基づく事務の範囲を定める規則の一部改正について

鈴木教職員課長が、愛知県教育委員会事務処理特例条例に規定する教育委員会規則に基づく事務の範囲を定める規則の一部改正について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第10号議案 愛知県立学校管理規則の一部改正について

長坂あいちの学び推進課長が、愛知県立学校管理規則の一部改正について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第11号議案 愛知県立中学校学則の一部改正について

長坂あいちの学び推進課長が、愛知県立中学校学則の一部改正について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第12号議案 愛知県立特別支援学校学則の一部改正について

伊藤特別支援教育課長が、愛知県立特別支援学校学則の一部改正について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

(1) 川原教育長が今回の会議録署名人として片山委員を指名した。

(2) 請願第17号「教育実習生に対して、学校の「ブラック企業のイメージ」払拭と人材確保、教員希望の増加のために、実習時間帯を、教員の勤務時間内に位置づけ、

各学校あらかじめ勤務時間について、文章化するとともに職員の勤務が、時間外勤務にならないことを求める請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、川原教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

(3) 傍聴人 2名